

# 焼津市 男女共同参画に関する市民意識調査

## ご協力のお願い

市民の皆様には、日ごろから市政運営につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

焼津市では、男女が社会のあらゆる分野で対等な構成員として、ともに参画し、それぞれの個性や能力を十分に発揮しながら、互いにいきいきと暮らすことのできる「男女共同参画社会」の実現に向けて取り組みを進めています。

この調査は、今後の男女共同参画社会づくりの指針となる計画の策定や効果的な取り組みにあたって、市民の皆様の実情やお考えをお聞きするために実施するものです。

お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、個人の回答内容が公表されたり、ご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは、市内に住む 18 歳以上の中から 2,000 人の方を無作為に選ばせていただいています。

令和4年 11 月

焼津市長 中野 弘道

## 記入上のお願い

- \* 封筒のあて名となっているご本人がお答えください。
- \* 回答は、用意された項目の中からあてはまるものを選んで、その番号を○で囲んでください。
- \* 回答をいただく対象が限定される質問もありますので、質問の前の説明にしたがってお答えください。
- \* 回答が「その他」にあてはまる場合は、( ) 内になるべく具体的にその内容を記入してください。
- \* 記入は黒のボールペンまたは鉛筆ではっきりと記入してください。
- \* ご記入が済みましたら、返信用封筒に入れ、12月23日(金)までに郵便ポストへ投函してください。その際、切手を貼っていただく必要はありません。

<この調査についての問い合わせは、下記までお願いします。>

焼津市役所 市民環境部 市民協働課

〒425-8502 焼津市本町二丁目 16 番 32 号

TEL : 054-626-1178 FAX : 054-626-2183

## 【あなたご自身について】

F1 あなたの性別をおしえてください。(○は1つ)

- |      |      |           |
|------|------|-----------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 その他 ( ) |
|------|------|-----------|

※3 その他の ( ) 内の記載については、必須ではありませんので、○のみでも結構です。

F2 あなたの年齢をおしえてください。(○は1つ)

- |       |       |         |       |
|-------|-------|---------|-------|
| 1 10代 | 2 20代 | 3 30代   | 4 40代 |
| 5 50代 | 6 60代 | 7 70歳以上 |       |

F3 あなたの居住地区をおしえてください。(○は1つ)

- |       |              |      |      |
|-------|--------------|------|------|
| 1 焼津  | 2 大村         | 3 豊田 | 4 小川 |
| 5 港   | 6 東益津        | 7 大富 | 8 和田 |
| 9 大井川 | 10 わからない ( ) |      |      |

F4 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

- |                              |
|------------------------------|
| 1 未婚                         |
| 2 既婚で同居している(事実婚やパートナーシップを含む) |
| 3 既婚だが同居していない(単身赴任や夫婦別居など)   |
| 4 離婚または死別                    |

F5 あなたの家族構成をおしえてください。(○は1つ)

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 1人世帯(単身世帯)   | 2 1世代世帯(夫婦だけ)   |
| 3 2世代世帯(夫婦と子)  | 4 2世代世帯(ひとり親と子) |
| 5 3世代世帯(親と子と孫) | 6 その他の世帯 ( )    |

F6 同居家族に未成年(18歳未満)の子どもはいますか。2人以上いる場合は一番下の子どもについて回答ください。(○は1つ)

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| 1 小学校入学前 | 2 小学生                 |
| 3 中学生    | 4 高校生相当の年齢以上          |
| 5 妊娠中である | 6 子どもはいない、未成年の子どもはいない |

F7 同居家族に障がい者・要介護者の方はいますか。(○は1つ)

- |      |       |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

F8 あなたは現在働いていますか。(○は1つ)

- |                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 1 勤め人(官公庁や民間会社に勤めている)     |               |
| 2 自営業・経営者(個人事業主、会社の取締役など) |               |
| 3 家族従業者(自営業の家族の方)         |               |
| 4 主婦・主夫(パート・内職など)         | 5 主婦・主夫(家事専業) |
| 6 無職                      | 7 学生          |
| 8 その他・不明(具体的に )           |               |

(F4で「1 勤め人」「2 自営業・経営者」「3 家族従業者」「4 主婦・主夫(パート・内職など)」と回答した方に伺います。)

F8-1 あなたの職業をおしえてください。(〇は1つ)

1	管理的職業従事者(官公庁や民間会社の課長以上、議会議員、法人や団体の役員など)
2	専門的・技術的職業従事者(研究者、技術者、医療従事者、弁護士、教員など)
3	事務従事者(一般事務、営業・販売事務など)
4	販売・サービス・保安職業従事者(販売店員、介護職員、看護助手、警察官、警備員など)
5	農林漁業従事者(農耕・養畜、漁業・漁労、植木・造園作業員など)
6	生産・輸送・建設・清掃等従事者(生産・印刷・検査作業員、運転手、大工、建設従事者など)
7	その他・不明(具体的に )

F8-2 あなたの当てはまる雇用形態をおしえてください。(〇は1つ)

1 正規※	2 非正規(パート、アルバイト、派遣社員など)
-------	-------------------------

※正規：以下のすべてを満たす者をいう。

- (1) 労働契約の期間の定めがない (2) 所定労働時間がフルタイムである (3) 直接雇用である

(既婚(事実婚やパートナーシップを含む)の方にお伺いします。)

F8-3 配偶者(パートナー)の当てはまる雇用形態をおしえてください。(〇は1つ)

1 正規	2 非正規(パート、アルバイト、派遣社員など)	3 働いていない
------	-------------------------	----------

## 【男女共同参画について】

問1 あなたは次の言葉やその意味を知っていますか。(それぞれ1つに〇)

	知っている 言葉も意味も	知っている 言葉だけ	知らない
①男女共同参画社会	1	2	3
②ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
③ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
④ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
⑤女性活躍推進法	1	2	3
⑥リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	1	2	3

### 《用語解説》

#### ① 男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会のことです。

#### ② ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス /sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー /gender)という。

③ ポジティブ・アクション

様々な分野において活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において男女のいずれか一方に対し活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくものです。例としては、国の審議会等委員への女性の登用のための目標の設定や、女性国家公務員の採用・登用の促進等が実施されています。

④ ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のこと。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

⑤ 女性活躍推進法

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的とした法律。基本原則を定め、国、地方公共団体及び事業主の責務を明らかにするとともに、基本方針及び事業主の行動計画の策定、女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置等を定めている。10年間の時限立法。

※平成27(2015)年9月4日公布・同日施行(一部平成28(2016)年4月1日施行)

⑥ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

性と生殖に関する健康と権利と訳される。女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態であることをリプロダクティブ・ヘルスと呼び、このリプロダクティブ・ヘルスを享受する権利をリプロダクティブ・ライツという。

問2 あなたは、意思決定の場に女性が参画することについて、どのように考えますか。

(〇は1つ)

- |                            |
|----------------------------|
| 1 男性を上回るほど増えるほうがよい         |
| 2 男女半々になるくらいまで増えるほうがよい     |
| 3 男女半々まではいなくても、今より増えるほうがよい |
| 4 今のままでよい                  |
| 5 その他 ( )                  |
| 6 わからない                    |

問3 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために、どのようなことが大切だと考えますか。

(〇は3つまで)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1 妊娠・出産・避妊・中絶に関する情報の提供               |
| 2 不妊に関する専門的な相談体制や経済的支援の充実            |
| 3 思春期、妊娠・出産、更年期、老年期に合わせた健康づくりの推進     |
| 4 学校における人権尊重及び健康の視点に立ったジェンダー平等教育の実施  |
| 5 受診機会の少ない女性の健康診査の促進                 |
| 6 性、妊娠、避妊、中絶等に関するさまざまな悩みに対応する相談体制の整備 |
| 7 DV等の性暴力等に関する悩みに対応する相談体制の整備         |
| 8 その他 ( )                            |
| 9 特にない                               |
| 10 わからない                             |

問4 「夫は外で働き、妻は家で家事・育児をする」という考え方について、あなたは賛成ですか、反対ですか。(○は1つ)

1 賛成	2 どちらかといえば賛成	3 どちらかといえば反対
4 反対	5 わからない	

問5 「夫は外で働き、妻は家で家事・育児を行う」「男子生徒は理系、女子生徒は文系を選ぶべき」といった、男女間の固定的な先入観を理由に、自分の希望とは違う選択をせざるを得なかったことがありましたか。(○はいくつでも)

1 進学の際にあった	
2 就職の際にあった	
3 仕事を続けたかったが、辞めざるを得なかったことがあった	
4 管理職等へ昇進したかったが、あきらめざるを得なかったことがあった	
5 家事、育児にもっと参画したかったが、あきらめざるを得なかった	
6 上記以外の際にあった ( )	
7 なかった	

問5-1 現在同じような状況になった場合、性別を理由に自分の希望とは違う選択をせざるを得ないと思いますか。(○は1つ)

1 はい	2 いいえ	3 わからない
------	-------	---------

問6 次の分野での男女の平等感について、あなたはどのように思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	男性のほう が優遇されて いる	どちらか といえば 男性のほう が優遇されて いる	男女平等 になっている	どちらか といえば 女性のほう が優遇されて いる	女性のほう が優遇されて いる	わからない
①家庭の中で	1	2	3	4	5	6
②職場の中で	1	2	3	4	5	6
③学校教育で	1	2	3	4	5	6
④地域活動で	1	2	3	4	5	6
⑤社会通念や慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度上で	1	2	3	4	5	6
⑦政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体で	1	2	3	4	5	6

問7 結婚・家庭等について、あなたはどうお考えですか。(○はそれぞれ1つずつ)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
②結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
③結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5

(女性の方に伺います。)

問8 あなたは、どのようなことで負担感や生きづらさを感じますか。(2つまでに○)

1 家事、育児、介護は女性がするものだと考えられている 2 男性は育児休暇や介護休暇を取得しにくい 3 お茶出しや掃除等の雑務は女性がするものと思っている人が多い 4 働きながらも、家事・育児・介護を求められる 5 女性は雇用条件や賃金等の点で不利である 6 女性はやさしい、気が利く、素直が良いと考えている人が多い 7 女性は、男性に従うのが良いと思っている人が多い 8 男性が育児にかかわりにくい環境(男性トイレにおむつ替えの場がない等)が多い 9 マスメディアは女性を軽視する傾向がある 10 その他( ) 11 特に感じない
--

### 【就業について】

問9 一般的に、女性が働くことに対してどう考えますか。(○は1つ)

1 女性は職業を持たないほうがよい 2 結婚するまでは、職業を持つほうがよい 3 子どもができるまでは、職業を持つほうがよい 4 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい 5 結婚しても子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい 6 その他( ) 7 わからない
--

問 10 女性が働く上での障害は何だと思えますか。(〇はいくつでも)

- |    |                       |
|----|-----------------------|
| 1  | 結婚・出産退職等の慣行           |
| 2  | 賃金の男女格差               |
| 3  | 昇進・昇格における男女の格差        |
| 4  | 仕事内容における男女の格差         |
| 5  | 長時間労働や残業              |
| 6  | 雇用形態にパートタイムや臨時雇いが多いこと |
| 7  | 育児・介護休暇が取得しにくいこと      |
| 8  | 育児・介護施設の不足            |
| 9  | 職場における人間関係            |
| 10 | 家族の反対や、協力が得られないこと     |
| 11 | 女性自身の知識や技術不足          |
| 12 | 女性自身の就業意欲が低いこと        |
| 13 | その他( )                |
| 14 | 特にない                  |
| 15 | わからない                 |

## 【ワーク・ライフ・バランスについて】

問 11 あなたは、次の①～④の項目のための時間が取れていますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	わからない (該当しない)
①家庭生活	1	2	3	4	5
②地域・社会活動への参加	1	2	3	4	5
③学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなど	1	2	3	4	5
④休養	1	2	3	4	5

問 12 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「個人・地域の生活(学習・趣味・付き合い・地域活動等)」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 1 | 「仕事」を優先したい                      |
| 2 | 「家庭生活」を優先したい                    |
| 3 | 「個人・地域の生活」を優先したい                |
| 4 | 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい            |
| 5 | 「仕事」と「個人・地域の生活」をともに優先したい        |
| 6 | 「家庭生活」と「個人・地域の生活」をともに優先したい      |
| 7 | 「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」をともに優先したい |
| 8 | わからない                           |

問 13 それでは、優先度についてあなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「個人・地域の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「個人・地域の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「個人・地域の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」をともに優先している
- 8 わからない

問 14 性別に関わりなく、すべての人が、仕事と家庭の両立を実現するためには、どのような条件が必要だと思えますか。（○は3つまで）

- 1 給与等に関する男女間格差をなくすこと
- 2 労働時間（時間外勤務を含めて）を短縮すること
- 3 育児休業・介護休業中の代替要員の確保など、気がねなく制度を利用できる職場環境をつくること
- 4 事業所内の保育施設を充実すること
- 5 地域の保育施設の整備や、保育時間の延長等、保育内容を充実すること
- 6 職業上必要な知識・技術等、社員教育を充実すること
- 7 自宅近くで働けること
- 8 在宅勤務(テレワーク)やフレックスタイム制度、短時間勤務制度等、柔軟な勤務制度を導入すること
- 9 働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
- 10 その他（ )

問 15 男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。（○はいくつでも）

- 1 男性も家事・育児を行うことは当然である
- 2 子どもにいい影響を与える
- 3 家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる
- 4 男性自身も充実感が得られる
- 5 仕事と両立させることは、長時間労働による時間の制約があり難しい
- 6 家事・育児は女性の方が向いている
- 7 妻が家事・育児をしていないと誤解される
- 8 男性は、家事・育児を行うべきではない
- 9 妻が家事・育児をできないときには、夫ではなく他の家族や身近な親族に頼む方が良い
- 10 周囲から冷たい目で見られる
- 11 その他（ )
- 12 特にない
- 13 わからない

問 16 今後、男性が「家事」「子育て」「介護」「地域活動」に参画※していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと           |
| 2  | 男性が家事などに参画することに対する女性の抵抗感をなくすこと             |
| 3  | 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること                  |
| 4  | 年配者やまわりの方が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること     |
| 5  | 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること  |
| 6  | 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること |
| 7  | 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること    |
| 8  | 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること   |
| 9  | 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと     |
| 10 | 家庭生活や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること |
| 11 | その他( )                                     |
| 12 | 特に必要なことはない                                 |

※ 参画

「参加」は既にあるものに加わることを指し、「参画」は初期段階から主体的に加わることを指します。「参加」は加わるだけでも「参加」になりますが、「参画」は加わるだけでは「参画」とは言えません。例えば、義理で集まりに顔を出すだけだったり、一言も発言しない場合、「参加」であっても「参画」とは言えません。

問 17 育児や介護を行うために、育児休業や介護休業を取得できる制度がありますが、男性がこの制度を活用して休暇を取ることについて、どう思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	積極的に取ったほうがよい	どちらかといえば取ったほうがよい	どちらかといえば取らないほうがよい	取らないほうがよい	わからない
①育児休業	1	2	3	4	5
②介護休業	1	2	3	4	5

問 18 現在、配偶者（パートナー）のいる方に伺います。あなたのご家庭では、次にあげる家庭での役割を、主にどなたが担っていますか。（それぞれ1つに○）

	主に妻	主に妻だが夫も分担	夫と妻が同程度	主に夫だが妻も分担	主に夫	その他	同居の子どもや親がいない
①家計を支える（生活費を稼ぐ）	1	2	3	4	5	6	
②掃除、洗濯、食事のしたくなどの家事をする	1	2	3	4	5	6	
③ゴミ出しなどの簡単な家事をする	1	2	3	4	5	6	
④日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6	
⑤育児、子どものしつけをする	1	2	3	4	5	6	7
⑥親の世話（介護）をする	1	2	3	4	5	6	7
⑦自治会・町内会などの地域活動を行う	1	2	3	4	5	6	
⑧子どもの教育方針や進学目標を決める	1	2	3	4	5	6	7
⑨高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5	6	

問 19 新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、御自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。（○は1つ）

1 生活を重視するように変化	2 変化はない
3 仕事を重視するように変化	4 わからない

## 【暴力について】

問 20 最近、夫婦や恋人など親しい間柄にあるパートナー間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）が社会的に問題となっていますが、これまでに、ドメスティック・バイオレンスについて、経験したり見聞きしたりしたことがありますか。（○はいくつでも）

1 直接、暴力を受けたことがある	
2 暴力を受けた人から相談されたことがある	
3 身近に暴力を受けた人がいると聞いたことがある	
4 テレビや新聞などで問題になっていることは知っている	
5 その他（	）
6 経験したり見聞きしたりしたことはない	

(問 20 で「1 直接、暴力を受けたことがある」と回答した方に伺います。)

問 20-1 暴力を受けたことについて、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇はいくつでも)

1	家族や親戚	2	友人・知人	3	警察
4	民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリク機関、民間シェルターなど）				
5	社会福祉協議会の相談窓口				
6	医療関係者（医師、看護師など）				
7	静岡県女性相談センター				
8	市役所の相談窓口				
9	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」				
10	学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）				
11	その他（ ）				
12	どこ（だれ）にも相談しなかった				

問 21 あなたは、次のようなことが夫婦・恋人など親しい間柄にあるパートナー間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。①～⑮のそれぞれについて、「1」から「4」のうちあなたの考えに近い番号をお選びください。なお、ここでの「夫婦」には、事実婚やパートナーシップも含まれます。

	ど ん な 場 合 で も 暴 力 に あ た る と 思 う	暴 力 に あ た る 場 合 も 、 そ う で な い 場 合 も あ る と 思 う	暴 力 に あ た る と は 思 わ な い	そ の 他
①平手で打つ	1	2	3	4
②足でける	1	2	3	4
③身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3	4
④なぐるふりをして、おどす	1	2	3	4
⑤刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3	4
⑥大声でどなる	1	2	3	4
⑦他の異性との会話を許さない	1	2	3	4
⑧家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3	4
⑨交友関係や行き先、電話・メール・LINE・SNSなどを細かく監視する	1	2	3	4
⑩職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	1	2	3	4
⑪何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3	4
⑫「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う	1	2	3	4
⑬家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3	4
⑭嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4
⑮避妊協力しない	1	2	3	4

(問 21 の①から⑩のうち 1 つでも「2」、「3」と回答した方に伺います。)

問 21-1 そのような行為が「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」、「暴力にあたるとは思わない」と思ったのはなぜですか。(〇は1つ)

- |   |
|---|
| 1 夫婦間（恋人など親しい間柄）ではよくあることだと思うから                      |
| 2 夫婦間（恋人など親しい間柄）では許されると思うから                         |
| 3 夫婦（恋人など親しい間柄）では喧嘩の範囲だと思うから                        |
| 4 自分の考えを通すために必要な場合があると思うから                          |
| 5 相手の間違いを正すために必要な場合があると思うから                         |
| 6 夫婦（恋人など親しい間柄）なら、相手の行動や交友関係を知るのは（知られるのは）当たり前だと思うから |
| 7 一家の大黒柱のすることには従うべきだと思うから                           |
| 8 愛情表現だと思うから  |
| 9 暴力を振るわれた側にも非があると思うから                              |
| 10 その他（ )   |

問 22 パートナー間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(〇はいくつでも)

- |  |
|--|
| 1 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす             |
| 2 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う          |
| 3 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う      |
| 4 加害者への罰則を強化する                           |
| 5 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる |
| 6 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う     |
| 7 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う               |
| 8 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う  |
| 9 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う            |
| 10 その他（ )                                |
| 11 特にない                                  |

## 【性的マイノリティについて】

問 23 あなたは次の言葉やその意味を知っていますか。（それぞれ1つに○）

	言葉も意味も 知っている	言葉だけ 知っている	知らない
① 性的マイノリティ	1	2	3
② 性的指向	1	2	3
③ 性自認	1	2	3

### 《用語解説》

#### ① 性的マイノリティ

レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人）、クエスチョニング（性のあり方を決めていない、決められない等の人）など、性的少数者を表す総称の一つ。

#### ② 性的指向

恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするかを表すもの。具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛などを指す。

#### ③ 性自認

自分の性をどのように認識しているのか、しないのか、自分の感覚として持っているかを示す概念。「こころの性」と呼ばれることもある。

問 24 あなたの周りに性的マイノリティの方はいますか？（○は1つ）

1 いる	2 いない	3 わからない
------	-------	---------

問 25 あなたは、性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について、必要だと思いますか。（○は1つ）

1 必要だと思う	2 必要ないと思う	3 わからない
----------	-----------	---------

（問 25 で「1 必要だと思う」と回答した人だけお答えください。）

問 25-1 性的マイノリティの方々に対する偏見や差別をなくし、性別マイノリティの方々が生かしやすくなるためにはどのような対策が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1 市民全体に対する啓発
2 学校教職員に対する教育や啓発
3 子どもに対する教育や啓発
4 相談窓口・支援体制の整備
5 社会制度（法制度等）の整備
6 公共空間における環境（トイレ・更衣室等）の整備
7 教育現場における環境（トイレ・更衣室等）の整備
8 企業に対する啓発、環境（トイレ・更衣室等）の整備
9 行政サービスの見直し（性別欄の見直し、パートナーシップへの制度適用等）
10 その他（ )

## 【防災について】

問 26 大規模災害時に男女共同参画の視点が重要であることから、男女共同参画の視点を防災に活かすために、これからどのような施策が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- |    |                                    |   |
|----|------------------------------------|---|
| 1  | 備蓄品について女性や介護者、障がい者の視点を入れる          |   |
| 2  | 女性も男性も役割を固定せず防災活動や訓練に取り組む          |   |
| 3  | 避難所マニュアルなどをつくり、女性や子どもが安全に過ごせるようにする |   |
| 4  | 市の防災会議や災害対策本部に女性の委員・職員を増やす         |   |
| 5  | 地域防災拠点の運営に女性も参画できるようにする            |   |
| 6  | 防災や災害現場で活動する女性のリーダーを育成する           |   |
| 7  | 日ごろからの男女間のコミュニケーション・地域のつながりを大切にする  |   |
| 8  | 日ごろからの男女平等、男女共同参画意識を高める            |   |
| 9  | その他(                               | ) |
| 10 | わからない                              |   |

## 【行政について】

問 27 焼津市では、男女共同参画情報紙『A(あっ)しおかぜ』を発行しています。あなたが男女共同参画情報紙『A(あっ)しおかぜ』に期待することはどれですか。(〇はいくつでも)

- |    |                                 |   |
|----|---------------------------------|---|
| 1  | 市内でさまざまな活動をしている個人や団体等の情報が知りたい   |   |
| 2  | 悩み相談やカウンセリング情報、Q&Aがあるとよい        |   |
| 3  | 子育てや介護についてのことが知りたい              |   |
| 4  | 女性の視点に立った災害対策・防災対策が知りたい         |   |
| 5  | 市の男女共同参画に関する動き、セミナー情報が知りたい      |   |
| 6  | 男性の暮らし方・生き方や地域活動に関する情報が知りたい     |   |
| 7  | 作成や編集に市民がもっと参加できるようにしてほしい・参加したい |   |
| 8  | 書籍やマンガなどのお勧めのライブラリー情報が知りたい      |   |
| 9  | 焼津市の女性の歴史について学びたい               |   |
| 10 | その他(                            | ) |
| 11 | 特に期待することはない                     |   |

問 28 焼津市では多様な保育・子育て支援策を進めてきましたが、今後男女がともに子育てしていくためには、どのような施策が重要になると思いますか。(〇はいくつでも)

- |    |  |   |
|----|--|---|
| 1  | 保育園を増やし待機児童の解消を図ること                        |   |
| 2  | 企業の理解を深め育児休業の取得など子育て中の働く男女の就労環境をバックアップすること |   |
| 3  | 幼稚園における預かり保育を充実させること                       |   |
| 4  | 病児・病後児保育や一時預かりなど多様な保育ニーズに対応する事業を充実させること    |   |
| 5  | 地域の祖母・祖父世代による異世代交流型子育て支援の仕組みを充実させること       |   |
| 6  | 父親が子育てに参加するような支援施策を充実させること                 |   |
| 7  | 育児休業等の機運を高める仕組みについて情報提供をすること               |   |
| 8  | ファミリーサポート事業のような「共助」の仕組みを充実させていくこと          |   |
| 9  | 保育ママ制度などの家庭的保育を充実させること                     |   |
| 10 | 子育て支援ネットワークなど市内外の活動ネットワークを広げること            |   |
| 11 | 在宅子育て家庭を対象とする交流促進の場を充実させること                |   |
| 12 | ワーク・ライフ・バランス認定企業などの表彰制度の創設や好事例の紹介          |   |
| 13 | その他( )                                     | ) |
| 14 | 特にない                                       |   |
| 15 | わからない                                      |   |

問 29 国際感覚豊かな人づくりや、在住外国人のまちづくりへの参画を進めて、国際社会の視点に立った男女共同参画を推進するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- |    |                             |   |
|----|-----------------------------|---|
| 1  | 外国人市民と交流するイベントを増やす          |   |
| 2  | 外国の文化や生活習慣を知る講座を増やす         |   |
| 3  | 外国の言語を学ぶ外国語講座を増やす           |   |
| 4  | 学校教育で児童・生徒の英語学習への関心や意欲を高める  |   |
| 5  | ホームステイの受け入れを増やす             |   |
| 6  | 外国人市民が防災や地域活動に参画する機会を増やす    |   |
| 7  | 外国人市民に日本語をおしえる機会を増やす        |   |
| 8  | 外国人市民に母国語の情報提供を行う           |   |
| 9  | 外国人市民のための相談体制を充実する          |   |
| 10 | 通訳・翻訳ができる人や機器を充実する          |   |
| 11 | 外国人市民に対する差別・偏見をなくす取り組みを充実する |   |
| 12 | その他( )                      | ) |
| 13 | 特にない                        |   |
| 14 | わからない                       |   |

問 30 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

- |    |   |   |
|----|---|---|
| 1  | 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する            |   |
| 2  | 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する              |   |
| 3  | 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する       |   |
| 4  | 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める       |   |
| 5  | 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する |   |
| 6  | 地域の役員（自治会・防災関係）に女性の参画が進むよう支援する          |   |
| 7  | 法律や制度の面で見直しを行う                          |   |
| 8  | 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する             |   |
| 9  | 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する               |   |
| 10 | 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする               |   |
| 11 | 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する             |   |
| 12 | 従来、女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する         |   |
| 13 | 男性の家事・育児・介護等への参画を進める                    |   |
| 14 | その他（                                    | ） |
| 15 | 特にない                                    |   |
| 16 | わからない                                   |   |

問 31 男女共同参画に関して、ご意見、ご要望など、ご自由にご記入ください。

--

質問は以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

同封の返信用封筒（切手不要）にて、12月23日（金）までにポストへご投函ください。